

## 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う電話再診による処方箋発行について

令和2年3月12日  
浴風会病院 院長 伊藤嘉憲

令和2年2月28日付の厚生労働省の通知により、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等を有する定期受診患者等について当該慢性疾患に対する医薬品が必要な場合に、感染源に接する機会を少なくするため電話・情報通信機器による診察による医薬品の処方が認められました。

当院では、電話再診による処方箋発行を承っております(新型コロナウイルスの感染状況が改善するまで継続します)。

### 1. 電話再診による処方箋発行の対象となる方

**次回の診察予約が入っており**、その診察を電話で受けたい方。

初診、および医師が(電話ではなく)直接診察が必要と判断した場合は対象外です。

処方できるのは**いつも出ているお薬のみ**とさせていただきます。

### 2. 電話再診による処方箋発行の流れ

①ご希望の方は当院医事課にお電話ください(電話番号:代表 03-3332-6511)。その際、

**かかりつけの調剤薬局をお伝えください。**

\* 電話受付時間:平日 9:00~16:00、土曜日 9:00~11:00

②ご予約の日時に担当医師よりお電話いたします。処方するお薬の確認、および次回診察の予約を行います。

\* 診察の混み具合等により時間は前後する場合があります。

③医師が処方箋を発行し、当院より調剤薬局にFAXいたします。

④電話再診日の**翌日以降**に調剤薬局にお薬を取りにいらしてください。

\* お薬の受け取りについてご不明な点は調剤薬局にお問い合わせください。

\* 処方箋の原本は病院から薬局に郵送しますので、患者様にお渡しすることはありません。

⑤診察のお会計は次回来院日にお支払いください。

以上